

一般社団法人徳島ビルメンテナンス協会及び 徳島ビルメンテナンス協同組合との協定締結について

南海トラフ巨大地震など大規模災害の発生が危惧される中、多数の被災者が「避難所生活」を余儀なくされる体育館などの建築物において、衛生的で快適な生活環境を確保するため、「大規模災害時における支援活動に関する協定」を「一般社団法人徳島ビルメンテナンス協会」及び「徳島ビルメンテナンス協同組合」と締結する運びとなりました。

これにより、大規模災害時における長期間の避難所生活で起こりうる、感染症などを未然に防止できるだけでなく、衛生的で安全な環境改善への支援が可能となります。

1 締結式の日時

平成27年6月30日（火）

2 協定の相手方

一般社団法人徳島ビルメンテナンス協会
会 長 菊池 健次（きくち けんじ）氏

徳島ビルメンテナンス協同組合
代表理事 中村 太一（なかむら たいち）氏

3 協定の業務内容

- ・ 避難所等建築物の環境衛生に対する被害調査及び対処方法に対する報告
- ・ 避難所等建築物の清掃及び消毒等環境衛生の応急的措置